

2025年5月26日

日本教育行政学会 会員各位

日本教育行政学会 第21期理事選挙の実施について

日本教育行政学会 選挙管理委員会
委員長 大島菜穂子

日本教育行政学会第21期理事選挙を、日本教育行政学会細則第4章「役員選挙」に基づいて実施しますので、下記の理事選挙実施要綱によって投票をお願い致します。なお、今回選挙より電子投票を採用し、従来の投票方法とは異なりますので、必ず下記要領をお読みください。

記

理事選挙実施要綱

1. 投票の要領

- (1) 理事の選出は全会員の**電子媒体での無記名投票**による（細則第9条1項）。
- (2) 投票では2名を自ブロック内から、他の2名をその他のブロックから選出する（細則第9条2項）。ブロック区分は別項を参照。なお、会員の所属ブロックは本務勤務地（学生会員は在籍大学の所在地）とし、勤務地のない会員の所属ブロックは住所地とする（細則第9条3項）。各ブロック理事定数は別項に示す通りとする。
- (3) 上記の投票は、自ブロック内の選挙人への投票と他のブロックの選挙人への投票に分けて行う。
- (4) 投票期間は、以下の通り、**ブロック別に3期に分けて行うこととする**。

期 間	対象ブロック
6月1日（日）～6月15日（日）	北海道・東北ブロック／関東ブロック
6月16日（月）～6月30日（月）	中部ブロック／近畿ブロック
7月1日（火）～7月15日（火）	中国・四国ブロック／九州ブロック

2. 選挙管理委員会の事務局は、大島菜穂子研究室に置く。

なお、選挙に関する問い合わせは別項の選挙管理委員連絡先に行う。

3. 理事のブロック別定数は下表のとおりとする（2025年5月1日現在）。

	有権者総数	理事定数	比例配分指数
北海道・東北	56	3	3.37
関東	187	11	11.27
中部	78	5	4.70
近畿	96	6	5.78
中国・四国	42	3	2.53
九州	39	2	2.35
計	498	30	30.00

(注1) 海外在住会員の所属ブロックについては、本人の希望申請にもとづくものとする。本人からの申請がない場合は事務局所在地のブロックに所属するものとする（細則9条3項）。

(注2) 各ブロックの都道府県構成は以下のとおりとする（細則第10条2項）。

北海道・東北ブロック（北海道/青森/岩手/秋田/宮城/山形/福島）

関東ブロック（栃木/群馬/茨城/千葉/埼玉/東京/神奈川）

中部ブロック（山梨/長野/愛知/静岡/岐阜/新潟/富山/石川/福井）

近畿ブロック（京都/大阪/兵庫/滋賀/和歌山/三重/奈良）

中国・四国ブロック（鳥取/島根/岡山/広島/山口/徳島/香川/愛媛/高知）

九州ブロック（福岡/佐賀/長崎/熊本/大分/宮崎/鹿児島/沖縄）

4. 今後のスケジュール（予定）

7月21日（月）理事当選者に対する会長選挙投票案内送信

7月31日（木）会長選挙投票締め切り

8月1日（金）会長選挙再投票案内送信（当選者が決定しない場合）

8月11日（月）会長選挙再投票締め切り

5. 選挙管理委員連絡先

大畠菜穂子 委員長（大学） TEL: 076-253-3941

E-mail : nohata@seiryu-u.ac.jp

原北祥悟 委員（大学） TEL: 096-326-3288

E-mail : harakita@ed.sojo-u.ac.jp

以上